

令和6年度 第3回第3次安城市多文化共生プラン策定審議会議事要旨

日時	令和6年8月9日（金） 午後2時～午後4時	
場所	安城市役所本庁舎 第10会議室	
出席者	委員	近藤敦 会長、神谷明文 副会長 岩崎友美 委員、大屋正人 委員、ギョルル友唯 委員、 小久保 互 委員、本多悦子 委員、高木祐子 委員、土井 佳彦 委員、大峯 周二 委員
	事務局	横手市民生活部長、早水市民生活部次長、鈴木市民 協働課長補佐、田中地域振興係長、地域振興係 鳥居 委託業者：三菱UFJリサーチ&コンサルティング 株式会社名古屋 南田氏、山口氏
次第	1 市民憲章 唱和 2 会長あいさつ 3 議題 （1）掲載する施策の内容 （2）素案全体に関すること 4 その他	

議事要旨

（事務局）

それでは定刻となりましたので、第3次安城市多文化共生プラン策定審議会を始めさせていただきます。

審議会に先立ちまして、4月の人事異動により職員の変更がありましたので、紹介をさせていただきます。市民生活部長の横手憲治郎、市民生活部次長兼市民協働課長の早水直美です。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席状況の報告をさせていただきます。本日、石田レオナード委員、石川愛子委員、石川治彦委員、小倉とみ子委員より欠席の連絡をいただいておりますが、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、規約により審議会が成立することをご報告いたします。

※江田委員も欠席となりました。

なお、本日の審議会には傍聴の方が1名お見えですので、併せてご報告させていただきます。

審議会に先立ちまして、市民憲章の唱和を行います。お手元にラミネート加工された市民憲章を配付しておりますので、そちらをご覧ください。

1 市民憲章唱和

横手市民生活部長の発声に続き、市民憲章の唱和。

(事務局)

ありがとうございます。それでは審議会の開催にあたり、近藤会長、ごあいさつをお願いします。

2 会長あいさつ

(会長)

こんにち。このプランを作る頃からもう既に法改正の話が出ており、今年度、法改正がなされて育成就労というのが3年以内に始まるということになりました。そのため、おそらく今後外国人の方、住民の数が増えていくということが予想されています。加えて、従来の技能実習とは異なり、帰国を前提にしていませんので、何らかの日本語能力試験や技能の試験等に合格すると定住への道が開けていくという法案が通っております。このプランは当初からこれらを踏まえて内容を検討しておりますが、いよいよ育成就労の方などの定住が実際の問題になっていきます。技術・人文知識・国際業務という在留資格で家族を帯同できる方も少しずつ増えていますが、育成就労の方の定住には少しタイムラグがあって、すぐに家族帯同ができないというのが今の案ですので、急速に外国人の子どもが増えるというわけではありません。ただ、子どもの教育というのは非常に大事なことで、このプランの中でもしっかりとそれを位置づけていけたらと思います。

(事務局)

ありがとうございました。ここで、会議の進行に関するお願いをさせていただきます。ご質問ご発言をいただく際は、挙手をしていただき、進行役から指名を受け、マイクを受け取ってから行っていただくようお願いいたします。

それでは議題に移ります。安城市多文化共生プラン審議会規則第4条第1項により、議長は会長が務めることとされていますので、ここからの進行は近藤会長にお願いしたいと思います。

(会長)

これより議題に入らせていただきます。第3次安城市多文化共生プランの素案について、事務局より説明をお願いいたします。

3 議題

第3次安城市多文化共生プランの素案について

事務局より、資料について説明。

(会長)

ありがとうございました。続いて審議に移りますが、審議につきましては、初めに、今回新たに説明いただきました施策内容、資料でいきますと21ページから35ページの内容について審議し、その後、それ以外の素案全体に関するについて審議を行っていききたいと思います。まず、施策の内容について、ご質問やご意見がございましたら挙手をお願いいたします。

(委員)

施策の担当課について、市民協働課が中心になってやっていくということはいくぶんわかるのですが、もっと色々な部署や組織が協力できるのではないかと思います。例えば日本語教室に関する情報の提供の担当は市民協働課だけとなっていますが、企業の方や国際交流協会とも連携できると思うので、もう少し協力体制についてご検討いただきたいと思います。

(事務局)

企業との連携等については23ページの1-1-4に記載してあります。
現状は企業との繋がりが少ないため、まず連携体制を構築していきたいという意図で商工課も担当課に書いております。情報の提供については34ページの3-1-4に記載しています。担当課は市民協働課だけにはなっていますが、まず商工課と連携して企業と関係構築を行い、その後は市民協働課で企業に情報提供を行うことを考えています。

ただ、いただいたご意見を踏まえ、担当課について再度検討はしていきたいと思っています。

(委員)

色々な部署が関わって行っていくことを明記した方が、その担当課の方も自分のところでやらなきゃいけないという意識が出るとお思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

(委員)

29ページの2-2-2から2-2-4で防災に関する記載がされており、2-2-4は今回新規で「避難所における外国人市民への対応の円滑化」とありますが、これは具体的に何をすることを指しているかを教えていただきたいです。

(事務局)

避難所は開設等で市の職員が配置されていますが、実際の避難所の運営は市の職員が主導するのではなく、避難者による自主運営が今の想定です。その中での外国人の方等への配慮として、現状はピクトグラムの配置等をしていますが、避難時には翻訳や通訳者の派遣が難しいと思われるため、「やさしい日本語」や翻訳アプリ等を活用して、避難所の運営を円滑に行えるようにすることを考えています。まずは避難所の開設等で配置される職員に対して研修を行っていき、いざ避難所を運営する際には研修を受けた職員から

避難者に対して、「やさしい日本語」や翻訳アプリ等を案内してもらい、円滑な運用していきたいという想定があります。

(委員)

とても大事なことでぜひ実施をしていただきたいです。愛知県が県内の市町村向けに多文化防災ガイド等を発行しているので、そうしたものが使えるのではないかと思います。

その上で、既存事業の2-2-2や2-2-3に関わるハザードマップや防災ガイドの多言語化について、現在のWebサイトでは、「やさしい日本語」版は令和6年6月に更新されていますが、英語は令和4年12月、ポルトガル語は令和2年5月で止まっています。「やさしい日本語」版が最新版で他は翻訳が追いついていないものなのか、それともそれぞれの言語で現状が最新版なのかが分かりませんが、最新版でないなら多言語化を進めていただきたいなと思います。

(事務局)

ちょうど記載の危機管理課からは英語版とポルトガル語版の更新のために、翻訳の依頼を受けています。まもなく翻訳業者の作業が終わり、ホームページも更新されると思います。

(委員)

それは安心しましたが、ポルトガル語は更新に4年間の時間を費やした形になっているので、適宜更新してもらえると良いと思います。

安城市地域防災計画の中では記載されている、地域全体の災害時の体制整備や、市の国際交流協会や各種ボランティア団体との連携、県の災害多言語支援センターの活用、通訳ボランティア等の避難所への派遣がプランには含まれていませんが、まだ検討中なのか、今後のプランの中で含まれていく予定なのか教えてください。県も大きな災害が起きた際に安城市だけを助けるわけにはいかないと思うので、基本的なところは自分たちでやって広域に関するこ

とは県の力も借りてということになると思うのですが、そうした内容を今回の5年間のプランのどこかで検討いただけたらと思いました。

（事務局）

実際に災害が起きた際の対応として、市にも通訳職員がいますので通訳職員が来られるような状況であれば、通訳職員が来て対応するということが想定しています。ただ、大規模な災害で職員が来られない場合は、契約しているタブレットや電話通訳のシステムを活用が想定されます。それも使えない場合は、対応できる人はなかなかいない状況であり、県の災害時多言語支援センターを頼る必要がありますが、被害が全域的であれば、安城市への派遣が難しいということもあります。そのため、「やさしい日本語」や翻訳アプリを使ってまずは対応していきたいと考えています。

また、段階にもよりますが、災害が落ち着いてくれば災害ボランティアセンターを開設する予定があります。それは特に外国人に特化したものではないですが、ボランティアを募集する中で、外国人の方の支援ができる方も募集をして集まってもらえるのであれば、より良い支援ができると考えています。

（委員）

過去の災害では通訳者の方の契約に災害時の出勤が含まれていなかったり、囑託の方の場合そもそも出勤にならなかったりすることもあるので、ぜひ具体的に検討いただきたいと思います。

（会長）

県では「あいち多文化防災ポケットガイド」を作成しており、現状は日本語と英語と中国語ですが今後多言語化していくそうです。あらかじめ日本語教室などで教材とすることで自分の避難所を理解してもらったり、避難所では困りごとを指さしで伝えたりできるものなので、県の資料も活用していくことも一つかと思っています。

(委員)

市民協働課が頑張ってくれるのは心強いですが、国際交流協会の位置付けがわかりません。外国人支援の窓口が全て市民協働課ということでは大変なので、役割分担をする必要があるのではないのでしょうか。また、「やさしい日本語」活用促進の担当課は市民協働課だけではなく、市役所全体ではないのでしょうか。

(事務局)

国際交流協会の位置付けについては現状全く書いていない状況のため、一度整理したいと思います。国際交流協会は市が補助金を出している団体ではあるのですが、公的な機関ではないため、どのような記載の仕方が適当か検討したいと思います。

また、担当課に関して、市民協働課だけではなく色々な課でやっていくべきということを明確にするためにも広く記載した方がよいのではないかという意見については、一度検討させていただきたいと思います。

(会長)

他自治体の多文化共生プランでは国際交流協会が記載されることは一般的です。多文化共生において国際交流協会に期待する役割は大きいと思うので検討してほしいと思います。

(委員)

今回のプランで子育てや日本語学習についての施策が検討されているのは嬉しいことですが、義務教育の終わり頃や義務教育終わった後に入国してくる外国人の子どもがコロナ明けで増えてきていると感じており、そうした子どもに対する学習機会への支援が不足しているように思います。現在、そうした子どもたちは若者・外国人未来塾や他市の進学に向けた日本語学習ができるところで勉強していたりします。

高校進学についてのデータはあり、進学率は高まりつつありますが、定時制

こうこう しんがく こ ちゅうたいりつ ひじょう たか げんじょう み
高校へ進学している子どもの中退率が非常に高いという現状を見ています。
しゃかい で まえ みせいねん こ はたら さい しえん めいき
社会に出る前の未成年の子どもたちが働く際の支援が明記されていないこと
も気になりました。あんじょうし わかものそうごうそうだん せん たー
もともとにほんじんむ しえん おも がいこくじん わかものせだい う ざら
元々日本人向けの支援はあると思うのですが、外国人の若者世代の受け皿は
ととの おも わかもの がいこくじん みらいじゅく にーず あんじょうし す
整っていないと思っています。若者・外国人未来塾へのニーズが安城市に住
むひと かつどう ひと おお ふ がいこくじん わかものせだい たい
む人や活動する人から多くあることを踏まえると、外国人の若者世代に対する
し さく けんとう ひつよう
施策も検討する必要があるのではないのでしょうか。

じむきょく
(事務局)

おとな む にほん ごきょうしつ こ む がくしゅうしえん しえん りょういき
大人向けの日本語教室でも子ども向けの学習支援でも支援できない領域
かとは思いますが、おも いろいろ はなし き なか みしゅうえん ぶ れ す く ー など
いまゆうせんてき しえん ひつよう たいしょう しん きし さく けんとう がいこくじん わかもの
今優先的に支援が必要な対象として新規施策を検討しており、外国人の若者
む しえん し さく し て き とお げんじょう き さ い じょうたい
向けの支援施策はご指摘の通り現状では記載がない状態です。

いいん
(委員)

らい ふ す て ー じ おう しえん ぎ む きょういく しゃかい で あいだ ぎ や つ ぶ
ライフステージに応じた支援として、義務教育と社会に出る間のギャップ
も こ いちばんこま こと おお おも
で漏れてしまう子どもたちが一番困っている事が多いのではないかと思いますので、
けんとう けんとう おも
ご検討いただければと思います。

かいちょう
(会長)

とよはしし やかんちゅうがく かいこう よてい とよはしし かよ かよ
豊橋市に夜間中学が開校する予定なので、豊橋市に通えるなら通ってもら
うのはどうでしょうか。

いいん
(委員)

じっさい やかんちゅうがく あんない こうつうひ だ かよ むずか
実際に夜間中学の案内もしますが、交通費を出して通うことはなかなか難
しいのが現状です。げんじょう こうこうしんがく べんきょう しえん あんじょうし
高校進学のための勉強を支援しているNPOに安城市から
かよ ひと なんにん あんじょうし しえん き
通っている人も何人かいますが、安城市にそうした支援がないから来ている
めん おも しえん ひつよう かん
という面もあると思うので、支援は必要なのではないかと感じています。

(事務局)

一度検討させていただきます。夜間中学が豊橋市にできる予定のため、仮に市で全てを支援することが難しい場合でも、情報提供も含めて考えていきたいと思ひます。

(委員)

学割が使えずかなりの負担になるということもあり、学習支援については交通費が課題となることが多いです。安城市で施設を作ることが難しいと思ひますが、交通費だけでも補助を出して支援するという形もあるのではないかと思ひるので、そうした支援の形も検討いただければと思ひます。

西尾市の一色高校では定時制に入学する外国人が多く、全日制の1割以上、定時制の7割が外国人です。途中で中退してしまうのは外国人の子どもが多いという印象を受けています。高校は県の管轄とは思ひますが、中学の段階から対策を講じられる部分は行ってもらいたいです。国からの補助など保護者の人に情報提供できる体制も整えていく必要があると思ひます。

また、ライフステージに合わせた支援を考へる上では、委員の中に安城市にある高校の先生に参加してもらつと違つた意見も出てくるのではないでしようか。

プランの防災に関する記載には外国人を支援するのは日本人という考へ方があるように思ひますが、例えば外国人の小学生が、日本語以外の言語もできることを生かして支援者になることも考へられると思ひます。小学生も6年後には大人になっているので、学校で子どもたちに支援者としての姿勢について考へてもらつ等、長期的な視野を持って施策を考へてもらいたいです。

(事務局)

昨年度、安城高校の夜間定時制の先生に話を伺ひました。改めて、そうした支援に関わる方に話を伺ひながら検討したいと思ひます。

外国人の方にも支援者として活躍してもらつという点については、1-3「外国人市民の活躍推進」で考へていければと思ひます。

(会長)

豊川市の御津あおば高校では日系ブラジル人の先生が活躍されているように、安城市の高校の先生も外国人の先生が在籍して国際コースを作るといった流れになっていけば良いのではないかと思います。そうしたロールモデルとなるような子どもを育てていければ良いのではないのでしょうか。

(委員)

アンケートからはお金の心配をしている外国人市民が一定数いることが分かりますが、外国人市民への金銭的な支援は日本人市民も含めた生活支援や教育制度の中での対応として行 うのか、それとも別の対応を 考 えているのか、お 考 えを教えてください。

(事務局)

金銭的な支援については生活困 窮 者であれば国籍問わず支援があります。教育等については、いきなりお金が必要になるということを知って困る場合もあるため、2－3－11でキャリア形成や教育制度の理解促進の中で、事前準備をするための情報提供をすることで対応していきたいと思っています。

(委員)

外国人労働者の方に安城を選んでもらうメリットになるような日本人との交流を促進する施策はできないのでしょうか。そうした施策があれば日本人にも外国人の交流を目的に安城に来てもらうことが期待できるかと思います。

(事務局)

外国人に選ばれる要因として、賃金と住みやすさがあると 考 えています。直接的な施策は 難 しいですが、アンケートでは8割強の外国人市民が安城市を生活しやすいと評価しており、6割弱の外国人市民がずっと住み続けたいと答えています。外国人の方に住みやすいまちを作る施策を行 うこと

で、外国人市民ネットワークを通じて安城市の良い評判を広めてもらえれば
いいと考えています。

(委員)

外国人市民が住みやすいと思ってもらえている土壌がある中で、多文化
共生の目玉となる施策があると外国人の方にアピールもしやすいので、市と
して強く出してもらえると良いと思います。

(事務局)

安城市の最上位計画の総合計画は子どもを中心にしており、子育てがしや
すいことは外国人の方にとっても良いことだとは思いますが、総合計画等も
踏まえて外国人の方に安城市が良いまちだということを認識してもらえればと
思います。

(会長)

刈谷では農園を外国人と日本人と一緒に管理・運営していたり、高浜では友
達みたいになって一緒に交流していたりと、目玉施策がある場合はあるので、
安城にもあると良いとは思いますが。デンパークで交流イベントをしたりでき
ると発信力があって安城に住みたいというイメージを出せるかもしれません
ので、ご検討ください。

(委員)

2-1-5「市役所における外国人支援の専門性や質を高める研修の実施」
について、市役所全体という記述だと誰が対象か分かりづらいかと思います。
2-3等でも再掲する形としてはどうでしょうか。

(事務局)

市役所全体で研修を実施していくということでご理解いただければと思い
ます。

(委員)

幼稚園や保育園の先生が外国人の親子とのコミュニケーションがうまくとれていない状態にあると感じています。言語が原因で園での持ち物の不備が多くなるということも起きています。先生も忙しく、助けを求められない状況だと思うので、市と園で連携をとってもらえると良いのではないかと思います。市役所だけがやるのではなく、支援したいという思いを持つ市民を増やしていくなど、市民も一緒に支援をしていく施策としていった方が良いと思います。

(会長)

専業主婦の方であれば家で日本語の勉強ができるオンライン等の環境を整えることで日本語を勉強してもらうこともできるのではないのでしょうか。

(委員)

私たちが英語を勉強する場合と一緒に、日本語を勉強するだけでは使えないと思います。なぜ勉強するかというところのプロセスが大事で、活動に参加する中で生きた日本語を習得していくことが必要だと思います。

また、仕事はしていない親であっても、家事・育児もあり、交通手段がなくて日本語教室には通えない人も多いというのが現状です。

(会長)

日本の学校制度や社会保障制度等を伝える資料に、「やさしい日本語」と母語が併記されていれば、日本語の勉強をしつつ日本の社会制度を理解してもらうことができるのではないのでしょうか。SNSも大事ですが、教材として使える動画コンテンツなども情報提供することが必要だと思います。

(事務局)

市で動画コンテンツを一から作成することは難しいかもしれませんが、国

等^{など}が作成^{さくせい}した動画^{どうが}コンテ^{こん}ンツ^{てんつ}も活用^{かつよう}しながら情^{じょう}報^{ほう}提^{てい}供^{きょう}をしていき^{おも}たいと思^{おも}います。

(会長^{かいちょう})

西尾市^{にしおし}は国^{こく}際^{さい}交^{こう}流^{りゅう}協^{きょう}会^{かい}が動^{どう}画^がを作^{つく}っているの^{ので}、す^でに^{ある}動^{どう}画^がを真^ま似^ねて作^{さくせい}成^{せい}して^{もら}って^も良^よい^かと思^{おも}います。

(事務局^{じむきょく})

外^{がい}国^{こく}人^{じん}市^し民^{みん}に^もゴミ^{ごみ}出^だし^{など}日^に本^{ほん}のル^るー^るル^まやマ^なナ^ーーを^し知^しっ^てほ^しい^{とい}う思^{おも}い^も持^もっ^てい^る日^に本^{ほん}人^{じん}市^し民^{みん}も^おお^くい^ます^ので、動^{どう}画^が等^{など}を^{てん}に^{ゆう}て^{つづ}じ^あ手^て続^じき^あ時^あの空^あき^き時^あ間^{かん}に視^し聴^{ちやう}し^ても^らう^等、周^{しゅう}知^ちす^る手^{しゅ}段^{だん}は^{かん}が^おも^いき^{たい}と思^{おも}い^ます。

(委員^{いいん})

参^{さん}考^{こう}に^{なる}動^{どう}画^がを^{さが}探^{たん}す^のを^し民^{しん}協^{きやう}働^{どう}課^かだ^けで^おこ^な行^{たい}う^のは^お大^お変^{へん}だ^{と思}う^ので、
市^し民^{みん}団^{だん}体^{たい}に^も協^{きやう}力^{りよく}を^あお^いで^{やく}わ^りぶ^ん担^{たん}し^なが^ら情^{じょう}報^{ほう}収^{しゅう}集^{しゅう}を^して^も良^よい^{と思}い^ます。
外^{がい}国^{こく}人^{じん}の^{かた}方^{ほう}の^{じょう}方^{ほう}が^{くわ}さ^いし^た情^{じょう}報^{ほう}に^あい^はる^場合^あひ^もあ^り、情^{じょう}報^{ほう}も^あつ^めや^すい^{と思}い^ます。

(委員^{いいん})

日^に本^{ほん}人^{じん}市^し民^{みん}ア^{あん}ン^けー^とで^たぶ^んか^きやう^{せい}に^きやう^みあ^まり^し民^{しん}が^いっ^てい^すう^のが^{げん}じ^{ょう}で^すが、^たぶ^んか^きやう^{せい}に^{かん}しん^{ひく}し^{みん}を^まこ^こに^あい^こく^{じん}市^し民^{みん}が^ふな^かじ^{ゅう}やう^なと^おも^いま^す。

日^に本^{ほん}人^{じん}市^し民^{みん}が^も持^もっ^てい^る多^た文^{ぶん}化^か共^{きやう}生^{せい}に^{たい}対^{たい}す^る壁^{かべ}を^{すこ}し^も低^{ひく}く^する^ため^に、
地^ち域^{いき}で^かお^み顔^{かん}が^{けい}見^きえ^る関^き係^{けい}を^きず^く交^{こう}流^{りゅう}の^と取^とり^く組^くみ^や国^{こく}際^{さい}交^{こう}流^{りゅう}の^いベ^{べん}ン^と等^{など}
が^よで^きる^と良^よい^ので^はな^いで^しょう^か。

(事務局^{じむきょく})

先^{せん}日^{じつ}、土^ど器^き田^た町^{ちやう}内^{ない}会^{かい}で^{こく}際^{さい}交^{こう}流^{りゅう}の^いベ^{べん}ン^とが^{かい}さい^さい^れさ^れま^した[。]そ^うし^た地^ち域^{いき}で^との^く取^し組^{けい}み^はつ^よを^おも^いま^す。

安城市には海外で生活したことがある人が12.9%おり、多いのではない
かと思います。外国で生活した経験がある人は、日本でも国際交流の
モチベーションがあると思うので、安城市は多文化共生のポテンシャルがあ
ると考えています。啓発やイベントを実施しつつ、良い事例のPR等に取り
組んでいければと思います。

(委員)

日常と非日常のどちらの取り組みも必要だと思いますので、どうぞよろし
くお願いいたします。

(委員)

土器田町内会では4月に多文化ふれあい祭りを開催しました。土器田
町内会には8か国の外国人の方がいるため、各国の料理を提供しようという
ことで、外国人の方にも協力いただいてベトナム料理とブラジル料理と日本
料理を作りました。90人の方に参加していただき、とても好評だったので
毎年恒例の行事として実施していければと思っています。

(会長)

そうした地域の催しをPRしつつ、多くの地域で開催されると年に何回か
参加できるようになるのではないかと思います。

日本人市民アンケートによると挨拶には積極的なようなので、外国語の
挨拶に関しても情報提供して挨拶習慣を掲げることで身近な交流も生まれ
てくるかもしれません。

(委員)

3-1「情報発信体制の構築」について、情報をどう捉えているのかを知
りたいです。外国人の方が主体的に動けることが大切だと思います。その
中で、プランに記載の情報というのは生活に必要な情報を指している
と思うのですが、それだけではなく、イベント情報など楽しい情報も必要だ

おも がいこくじん かた にほんじん さんか い べん と じょうほう
と思います。外国人の方からは日本人が参加しているようなイベントの情報
はい へい こえ き がいこくじんしえん たぶん かきょうせい
が入ってこないという声も聞きました。外国人支援ではなくて多文化共生の
ぶんらん おも じょうほうていきょう じぶんたち えら い べん と
プランだと思うので、情報提供をしたうえで、自分達で選んだイベントに
さんか なか こうりゅう う しぜん
参加してもらう中で交流が生まれてくるというのが自然ではないでしょうか。

2-1-5「市役所における外国人支援の専門性や質を高める研修の実施」
かん つうやく かた つうやくどうし じょうほうきょうゆう そうだん ばしよ じぶん
に関して、通訳の方から通訳同士の情報共有や相談できる場所がない、自分
の専門性を高めるような研修がもっと欲しいという声を聞きました。自分が
せんもんせい たか けんしゅう ほ こえ き じぶん
やっていることが正しいのか、もっと良い方法があるのではないかと考えて
ただ よ ほうほう かんが
いる通訳の方がたくさんいるので、通訳の方の研修も実施していただけたら
おも
と思います。

いいん (委員)

がいこくじん こ どもがふ えていく 中 で、なか ぼ ご こ み ゆ に けー し ょん むずか
外国人の子どもが増えていく中で、母語でのコミュニケーションが難しく
なるとい じょうきょう ふ えてく と思 います。かていない こ み ゆ に けー し ょん
う 況 が 増 えてく と思 います。家庭内でのコミュニケーションの
い じ 維持というだけではなく、つうやく かくほ むずか など ばいりんが
通訳の確保が難しくなっている等、バイリンガル
じんさい いくせい かんてん ぼ ごきょういく ひつようせい おも ぼ ごきょういく
人材の育成という観点からも母語教育の必要性はあります。母語教育
ではなく たらげん ごきょういく にほんごきょういく とつか
多言語教育かもしれませんが、日本語教育だけに特化しないような
こ み ゆ に けー し ょん しさく かんが たぶん かきょうせい つな
コミュニケーション施策を 考 えていく ことが多文化共生に繋がっていくので
はない でしょうか。

じっさい どう やって いく か とい う 点 では、てん とよたし ちいき がいこくじん こ み ゆ に て
実際にどうやっていくかという点では、豊田市では地域の外国人コミュニテ
い きょういく きょうりょく いらい いわくらし がっこう なか ぼ り と が る ご
ィに教育の協力を依頼したり、岩倉市では学校の中にポルトガル語の
くらす たらげん ごきょういく こんご けんとう い よ
クラスがあつたりします。今後の検討として入れておいていただけると良いか
おも
なと思 いました。

じむきょく (事務局)

がつ たぶん かこそだ さろん たらげん ごかんきょうか げんごきょういく てーま
9月の多文化子育てサロンでも多言語環境下での言語教育をテーマにする
よてい かつどう なか と く おも
予定となっていますので、そうした活動の中で取り組んでいければと思います。

(会長)

アンフォーレで多言語絵本の読み聞かせが行われているので、2-3-1
2として記載しても良いのではないのでしょうか。

(事務局)

検討したいと思います。

(委員)

多言語のコミュニケーションについてはChat-GPT等の翻訳を活用す
ることも検討してもらえると良いと思います。

(事務局)

マンパワーだけでは難しい場面もあるので、AI等のテクノロジーの活用
も検討したいと思います。

(委員)

デンパークで国際交流イベントを計画するのはどうでしょうか。ベトナム
フェアやブラジルフエア等、特定の国の人が集まりやすくなる機会を作っても
らえると良いと思います。西尾市ではそうしたイベントが行われており、
盛況です。そうしたイベントに日本人も行くようになると国際交流の場にな
るのではないのでしょうか。

(事務局)

施策では1-2-3や1-2-5にあたる部分かと認識しています。市単独
でやるよりも、多文化共生に関わる市民団体の方の力も借りながら楽しくや
っていければと思っています。

(委員)

クリスマスにデンパークに行った際には外国人の方が多い印象がありまし

た。デンパークは訴求力のあるコンテンツだと思っので、そうしたイベント
ができると良いと思ひます。地域のお祭りや七夕の祭り等では、住んでいる人
には気づかない魅力外国の方をきっかけに再認識して、新しい取り組み
ができると良いのではないでしようか。

安城市にはブラジル人学校や外国人の方がやっている語学学校があるので、
うまく連携していくと人材発掘や母語教育等できることがあると思ひます。

(会長)

ダブルスクールのようない形で日本の学校行っ後にブラジルの学校に行っ
ているという話聞いたこともあります。そうしたことができると
バイリンガル人材が育っていくのではないでしようか。

(委員)

母語維持するためにブラジル人学校に一定期間通っ、後は日本の学校に通
うということもあります。

(会長)

日本の学校の出席をゆるやかにして、2つの学校に半分ずつ通えるという
ことができると良いかもしれません。

ご意見が出尽くしたと思ひますので、以上で議題を終了させていただきます。
進行を事務局へお返しします。

4 その他

(事務局)

それでは「その他」に移ります。

次回の審議会についてご案内します。次回は令和6年10月11日金曜日
の午後2時から、ここ第10会議室で予定しています。後日、文書にて案内さ
せていただきますので、よろしく願ひいたします。

最後に市民生活部次長の早水から、お礼の言葉を述べさせていただきます。

じむきょく
(事務局)

ほんじつ きちよう いけん まこと
本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。こんかい しん
ぎかい ぶらん きさい と く かた
議会で、プランに記載する取り組みがほぼ固まりました。こんご ちょうないぶかい
へ
じゅうてんとりくみ せいかしひよう ぶらん すいしんたいせい
経て、重点取組と成果指標、さらにプランの推進体制について、10月の
ぎかい しんぎ おも
議会にてご審議いただきたいと思います。

ほんじつ しりよう ぎじろくおよ さつえい きろくしゃしん しこうしき
なお、本日の資料、議事録及び撮影した記録写真につきましては、市公式
う え ぶ さ い と けいさい こうひよう ねが
ウェブサイトに掲載し、公表してまいりますので、よろしく願ひします。

ほんじつ あんじょうした ぶん かきようせい ぶ らん さくていしんぎかい へいかい
これをもちまして、本日の安城市多文化共生プラン策定審議会を閉会いた
しませう いそが しゅつせき
します。お忙しいところご出席いただきありがとうございました。

いじょう
以上